

令和3年沼津市教育委員会 第4回定例会会議録

1 日 時 令和3年4月16日(金)
午後3時00分～午後3時55分

2 場 所 沼津市立図書館 4階 講座室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名(三好委員 川口委員)
- (3) 教育委員会出席者の紹介
- (4) 教育長報告
- (5) 議案
なし
- (6) 協議事項
なし
- (7) 報告事項
報告事項1 令和3年度第40回沼津市わたしの主張大会について
- (8) その他
こいのぼりフェスティバルについて

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 重光純、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 遠藤宗男、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、教育企画課長 矢田陽子、学校管理課長 望月浩司、教職員研修センター所長 宮原真紀、文化振興課長 林敬博、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、学校教育課副参事(教職員担当)兼教育委員会青少年教育センター所長 本杉淳、図書館事務長 勝又恵三、子育て支援課長 朝倉美晴
調整担当・教育企画課課長補佐 宇佐美利香、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミユキ、教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 今年度初の定例教育委員会であるので、一言あいさつ申し上げる。昨年度末3月の定例教育委員会の時は、大相撲春場所が行われており、照ノ富士が3人の大関を倒し圧巻の優勝を遂げ、2度目の大関昇進となった。3年半ぶりの大関復帰である。怪我や病気で序二段まで陥落し、何度も引退を考えたが、師匠の伊勢ヶ濱親方がまだまだやれると引き留めた。後援会や周囲の人々からも励まされ、奮起

して稽古した上での優勝であった。照ノ富士本人は、序二段に陥落した時、優勝するという自分の姿は想像もしていなかったと述べている。4月4日には、水泳の池江璃花子選手が、白血病を乗り越え練習再開から383日で東京オリンピックのメドレーリレーの出場内定を決めた。さらに、数日後には400メートルリレーの出場も内定した。大変感激する出来事であったが、池江選手の「辛くてもしんどくても、努力は必ず報われるのだと思いました。」という言葉が最も印象的であった。さらに今週、プロゴルファーの松山英樹選手が日本人男子初のメジャー制覇となるマスターズ・トーナメント優勝を果たした。彼自身10回目の挑戦で日本人の限界を突破したと言える。「人が言う努力をしているのかなという気持ちはあります。努力というより、ゴルフが好きでうまくなりたいから。」とインタビューで答えていた。ひたむきに取り組んでいけば、たどり着けないゴールはないと思わせてくれるコメントであった。この3人の姿が、コロナ禍にある日本人をはじめ世界中の多くの人々に希望と勇気を与えた。私もこの3人に刺激を受け、皆さんと一緒に今年も頑張りたいという思いを強くした。1年間よろしく願い申し上げます。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育委員会出席者の紹介

教育委員会出席者の自己紹介及び今年度の各課の主要事業について説明する。

(4) 教育長報告

奥村教育長 1年前を振り返ると、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校全部が臨時休業となり、この4月の定例教育委員会も中止としたところからスタートした。今年度に入り、4月5日に大阪などの3府県、4月12日に東京、京都、沖縄、そして本日、愛知県、神奈川県、埼玉県、千葉県に特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が適応された。10都府県にも及んでおり、収束どころではない状況である。しかし、本市においては4月6日に沼津市立沼津高等学校、同中等部、翌日7日には市内全ての小中学校において無事入学式、始業式を執り行った。さらに、複数のメディアにも取り上げてもらったが、長井崎小中一貫学校及び戸田小中一貫学校も4月7日に開校式を執り行い、ビデオメッセージを送りそれぞれに祝辞を述べた。教育委員会事務局を代表して、校旗の伝達も行った。この2校の小中一貫学校が新たな歴史の第一歩を踏み出したことを喜ぶとともに、今後、地域総がかりで取り組む教育を益々推進していただきたいと思う。4月1日、沼津市教育委員会では、学校管理課杉山さん、生涯学習課江島さんの2名の新規採用職員を迎え、係長以下48名に辞令を交付した。今年は第5次沼津市総合計画、沼津市教育大綱、沼津市教育基本構想がスタートする年であり、スポーツに係る施策を一体的に実施するウィズスポーツ課が市長部局に設置された。教育委員会内だけ

での連携に終わらず、市長部局や民間など、これまでの枠を超えた連携を積極的に行うことで、相乗効果が得られる仕事を進めていくことが求められることを職員に伝えた。新規採用教職員は、養護教諭、事務職員を含めた23名である。コロナ禍の状況が続いているため、危機管理意識を高め、命を守ることを最優先とすること、教師の魅力、教育公務員であることの責任の重さ、不祥事根絶について講話を行った。来月から学校訪問を行い、先生方の活躍の様子を見たいと思っている。本日の新聞に掲載されているが、沼津特別支援学校の狭隘化のため、大平、長井崎、静浦校区も通学区に含まれる伊豆の国特別支援学校が開校し、開校記念式典に出席した。今年度は、沼津市から3名の子供が通学している。校旗は、内浦小学校出身、沼津西高校在籍の大村葉さんがデザインしたものであり、感謝状も贈られた。同じく沼津西高校の芸術科書道専攻の生徒たちが、沼津城、三枚橋城、興国寺城、長浜城の御城印の題字を手掛けた。沼津四大城御城印は、大手町町内会やNPO法人沼津観光協会で、1枚300円で販売している。若い方々に沼津を活性化してもらうのは非常に良いことである。沼津に城があったことはあまり知られていないが、御城印をきっかけに若い方々が沼津の歴史に関心を持つことを願う。今週末、原の帯笑園で桜草の鑑賞と琴の演奏会が開催される。私は明日参加する。静岡県子ども連合会東部地区会にも出席し、あいさつをする予定である。このように、今年度4月は、少しずつ土日にイベントが始まることをお伝えする。4月の教育長報告は以上とする。

<議 案>

奥村教育長 日程（5）議案ですが、本日は案件なし。

<協 議>

奥村教育長 日程（6）協議事項は、本日は案件なし。

<報 告>

奥村教育長 それでは、日程（7）報告事項に入る。

報告事項1

令和3年度第40回沼津市わたしの主張大会について

<沼津市内19中学校で選出された代表生徒が、日頃抱えている思いや考えを発表する沼津市わたしの主張大会を6月に開催することについて>

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 昨年は、中止ではなく冊子にまとめる形で行った。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 何年も行っている非常に良い取組なので、是非、今年開催できることを願っている。生の声を会場で聞けるとよい。その時の状況を見なければわからないが、よろしくお願ひしたい。

川口委員 いつもどおり、市民文化センターで観客を集めて行う予定か。
生涯学習課長 現在はその予定だが、場合によっては来賓の招待や来場者の制限も考える必要がある。
川口委員 リモートでやることも考えているのか。
生涯学習課長 リモートも課内では一案として出ているが、それも1つの検討材料としたい。
川口委員 何度か見に行かせていただいているが、生徒達がもの凄く練習してきており、その成果を遺憾なく発揮しているという印象を受けた。昨年は、コロナで開催できなかったことがとても残念であったと思う。何かしらの形で開催できるようにしていただければと思う。私の仕事の中でもリモートは行われており、かなり可能性のあるジャンルだと思っているので、是非御検討いただきたい。
奥村教育長 昨年は、まだこの時期にリモートのものは十分準備ができなかった。この1年でいろいろな会議等でリモートを活用するようになってきている。各学校の代表が選出されてくるので、友人が会場に来られないのであれば、リモートを通しての応援や、いろいろな中学生の考えを聞かせる機会を与えたいという思いもある。検討を願う。
ほかにならないようであれば、本件は報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程(8)その他、何かあるか。

沼津こいのぼりフェスティバルについて

<5月1日から5月5日まで、狩野川河川敷に市民からの寄付で集めたこいのぼり80匹を掲揚する沼津こいのぼりフェスティバルについて>
(生涯学習課長より説明)

奥村教育長 本件について、御質問等はあるか。特にイベントはなく、よほどの強い風雨でなければこいのぼりを掲揚する。
よろしいか。ないようであれば、本件は報告を受けたということで御了承願う。
ほかにかがが。

三好委員 1点だけ、聞いておきたい。コロナの変異型が流行した場合、今まで以上に子供たちに感染しやすく、悪化しやすい等の特徴があると聞いている。今すぐにそういう状況はないが、休校という選択肢を想定はしておくべきではないか。昨年度、子供たち全員にタブレットが用意されたが、自宅に持ち帰ってオンライン授業は可能か。もしくは、これから対策を打つことでオンライン授業を可能にする環境が作れるのか。

学校教育課長 計画では、今年度中に端末の持ち帰りを試行していく。子供たち一人一人にIDの発行を行っているので、その端末が手元になくても、家庭にインターネット環境が整っていれば、リモートが可能である。貸し出しのルール化がまだできていないが、早急に進めていかなければならない。文部科学省もすぐに休校を判断することは打ち出していない。できる限り対面での授業を行っていくが、

並行して準備を進めていく。

三好委員

そのようなことがない方がいいのだが、大阪のようなこともある。静岡県では、そこまでのことは考えにくい状況ではあるが、ひょっとしたらということもある。少しそれらのことを頭においておき、半月、1か月の休校等、いざという時に困らないように想定しておくといい。

奥村教育長

これまでZoomの活用や、先生方自身のオンライン授業に向けての研修、研究を積み重ねてきている。できない環境にはない。あとはルール化していく段階である。大阪では、部活動ができない状況であり、子供たちにとっても大きな障壁である。そうならないように未然に防止を徹底していきたい。
ほかになれば、本日の定例会を終了する。

午後3時55分 閉会